

提案地方公共団体 提出資料

通番	ヒアリング事項	資料提出団体	ページ
37	小学校専科教員に対する小学校教諭免許状の授与要件の緩和	東京都	1～6
23	旧農地法に基づく国有農地等に関する運用及び手続の見直し	宮城県	7～16
43	地域女性活躍推進交付金の市町村事業における交付方法の見直し	愛知県	17～22

小学校専科教員に対する 小学校教諭免許状の授与要件の緩和

東京都

小学校における専科教員の状況

中学校又は高等学校の教諭の免許状を有する者

⇒ その免許状に係る教科に相当する教科の小学校等の主幹教諭、指導教諭、教諭等となることができる（教育職員免許法第16条の5）。

(参考) 中学校教諭免許状を有する者による

小学校専科担任数（平成29年度）

(文部科学省「教育職員免許状授与件数等調査より」)

2

全国 **5, 704名**

音楽、図画工作、体育、家庭、外国語活動など
全教科に渡っている。

東京都 **1, 687名**

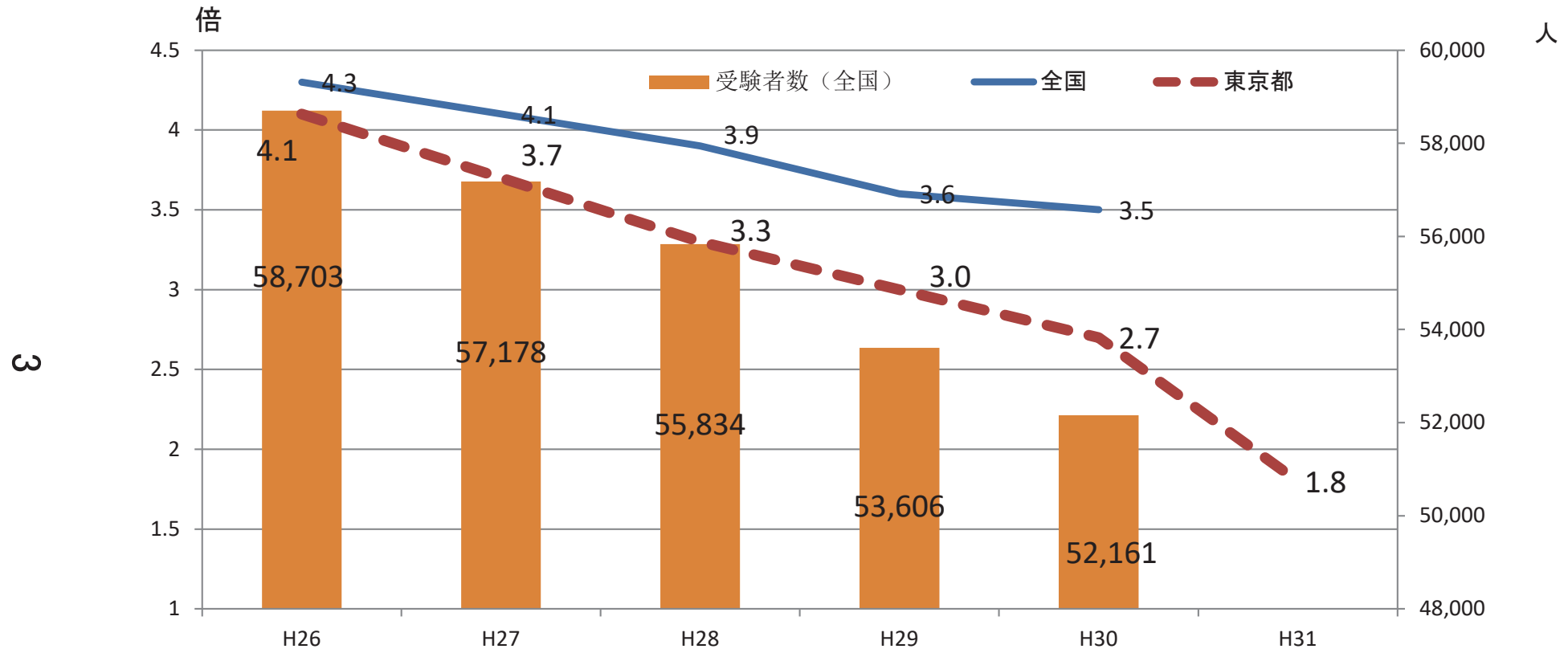
(内訳) 音楽 949名
 家庭 35名

図画工作 703名

全国的に小学校教員受験者数の減少

及び採用倍率の低下

＜参考＞ 小学校教員採用選考及び受験者数の状況



(注) 倍率は採用者数／受験者数 (全国)、名簿登載者数／受験者数 (東京都)、年度は採用年度

【参考】平成31年1月25日中教審「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について (答申)」より

『国際的にも評価されている「日本型学校教育」を展開する中で、我が国の学校教育の高い成果が、教員勤務実態調査に示されている教師の長時間にわたる献身的な取組の結果によるものであるならば、持続可能であるとは言えない。「ブラック学校」といった印象的な言葉が独り歩きする中で、意欲と能力のある人材が教師を志さなくなり、我が国の学校教育の水準が低下することは子供たちにとっても我が国や社会にとってもあってはならない。』

小学校教育の専門性向上の必要性

学習指導要領の改訂など、専門的な指導内容が増えてきていることから、人材確保が求められるとともに、小学校教育の専門性向上が求められる。

■ 専門性の確保

音楽、図画工作、家庭等 + 学習指導要領改訂による新設・変更となる教科等
(・外国語活動(3、4年) ・外国語(5、6年) ・特別の教科 道徳)

■ 小学校教育における特色

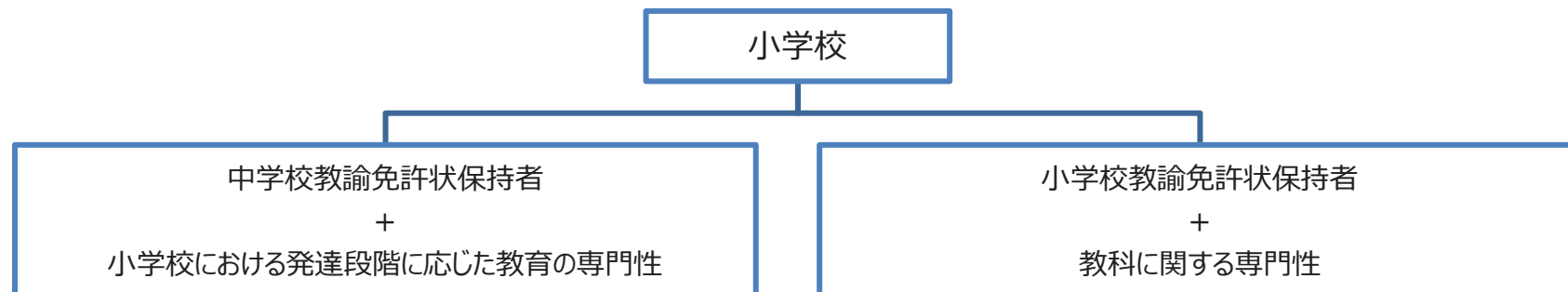
平成31年4月17日中教審 諮問「新しい時代の初等中等教育の在り方について」より

＜審議依頼内容(抜粋)＞

第一 新時代に対応した義務教育の在り方について

「義務教育9年間を見通した児童生徒の発達の段階に応じた学級担任制と教科担任制の在り方や、習熟度別指導の在り方など今後の指導体制の在り方」

⇒ **小学校教育の特色を理解した人材を確保するとともに、
小学校教育の専門性を向上させる必要がある。**



課題（支障事例）

- 中学校教員が勤務実績を活用して小学校教諭免許を取得する場合、所定の単位数のほか、当該学校（中学校）において3年間勤務することが必要（教育職員免許法別表第8）

平成28年3月 文部科学省通知

当該学校とは「有する免許状の学校」（適用に当たり平成31年3月まで経過措置あり）

有する免許状の学校での最低在職年数に加え、

授与を受けようとする免許状の学校での在職年数がある場合に必要単位数の軽減として換算

5 ⇒ 中学校の教科の免許を持ち、小学校で長年にわたり専科教員として活躍してきた者が、中学校で3年以上の勤務経験がないため、小学校教諭免許状を取得しづらい状況

在職年数					大学等の 必要単位	制度 対象 (検定可否)
1年	2年	3年	4年	5年		
中学校					12	○
中学校			小学校（専科教員）		6 ※	○
小学校（専科教員）					—	×

※：軽減措置（2年×3単位）

提 案

中学校教諭普通免許状所持者が、小学校教諭二種免許状を取得する場合に、小学校の専科教員の在職年数を含めるなどの軽減措置を講ずること。

期待する効果

○ ■ 特定の教科の専門性を持った教員の、小学校教育に対する専門性が向上

(例) 小学校の免許状取得の際に学ぶ指導法の知識等

■ 教員確保という観点からの人材の有効活用

小学校専科教員が、小学校（全科）の教員免許を所持することにより、他教科の指導等が可能

⇒ 校内での人事配置等において柔軟な対応が可能